

〈用語の説明等〉

- 1) **スポーツ宣言日本**（21世紀におけるスポーツの使命）（日本体育協会・日本オリンピック委員会）（詳細は、P 62、資料3を参照）
- 2) **スポーツ基本法**：昭和36年に制定されたスポーツ振興法が50年ぶりに全部改正され、平成23年法律第78号として、6月24日に公布されました。この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的、かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的としています。（詳細は、P 54、資料2を参照）
- 3) **千葉県体育・スポーツ振興条例**：本県においては、昭和36年以来旧スポーツ振興法に基づき10次にわたり「千葉県体育・スポーツ振興計画」を策定し総合的に施策を展開してきましたが、県民生活のより一層の向上をめざし、「ゆめ半島千葉国体」及び「ゆめ半島千葉大会」開催を契機とし、さらに総合的かつ計画的に施策を推進していくため、体育・スポーツ施策に関する基本的な理念と施策の方向性を明らかにした条例が必要であるとの考えのもと、本条例が制定されました。（詳細は、P 64、資料4を参照）
- 4) **アセスマネジメント**：県有建築物の維持管理に関し、従来の対症療法から、長期的視点により適切な時期に、適切な改修を計画的に行う予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の健全な状態の維持管理、長期的な活用（長寿命化）と生涯に要する費用の縮減、財政負担の平準化を推進するもの。
- 5) **ポテンシャル**：潜在的な能力。可能性としての力。
- 6) **スポーツの「する・みる・ささえる」といった優れた環境**
 - ・するとは、各競技の組織的な取り組みによる指導体制の向上など
 - ・みるとは、国体会場など施設・設備の整備など
 - ・ささえるとは、スポーツ科学センターにおける医・科学サポートの充実や関係団体との連携促進など、といったスポーツを取り巻くものをいう。
- 7) **公益財団法人千葉県体育協会**：平成24年4月1日、財団法人千葉県体育協会より、公益財団法人千葉県体育協会に移行。
- 8) **いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」**
 - ・実施種目：①みんなでリレー ②長縄8の字連続跳び ③みんなで単縄跳び
④連続馬跳び ⑤ボールパスラリー ⑥バスケットボールフリースロー
⑦サークルターゲットスロー

（詳細は、P 66、資料5を参照）※平成24年度より、種目を一部を変更
- 9) **「体育の授業マイスター」認定事業**：小学校の体育の授業において優れた指導力を有している教員を「体育の授業マイスター」として認定し、その指導技術を記録（写真やDVD等）に収め活用したり、近隣校の体育授業の支援をしたりするものです。

（詳細は、P 67、資料6を参照）
- 10) **千葉県生活習慣に関するアンケート調査**：「日頃から日常生活の中で、健康の保持増進のために意識的に体を動かすなどの運動をしている人」（詳細は、P 68、資料7を参照）

- 11) **県民の運動習慣のある者の割合**：「日常生活における歩数」「運動習慣のある者の割合」（詳細は、P 6 9、資料 8 を参照）
- 12) **「スポーツ環境の整備」**：本計画が、これから目指すスポーツ環境であり、
1 つには、指導者やジュニア選手の育成などの人づくり。
2 つめは、練習条件の整備や施設・設備、用具など施設等の再整備。
3 つめは、スポーツ関係団体との連携・協働や情報の収集・提供等のシステムづくりで、こうした、スポーツを取り巻くものをいう。（詳細は、P 3 1 以降を参照）
- 13) **千葉県スポーツ推進審議会**：平成 2 3 年 8 月 2 4 日、スポーツ基本法の施行に伴い、本県では、千葉県スポーツ推進審議会条例（平成 2 3 年千葉県条例第 4 4 号）を新たに制定し、千葉県スポーツ推進審議会と名称を改めました。（詳細は、P 7 0、資料 9 を参照）
- 14) **スポーツマンシップ**：「相手」「審判」「ルール」「競技」そのものを「尊重」する心をいう。「尊重」とは、「理解」し、「判断」し、その「価値」を認めること。お互いの立場の違いを理解し、その上で価値を認めること。
- 15) **トップアスリート**：県や国を代表として大会に出場し、県民や国民の模範となる本県の競技者や、本県をホームタウンとするプロスポーツ選手など
- 16) **各市町村の健康・体力づくりに関する優れた取り組みの紹介**
・体力づくり優秀組織表彰の概要（P 7 1、資料 1 0 を参照）
・山武市 体力づくり優秀組織表彰（P 7 2、資料 1 1 を参照）
- 17) **要介護**
・**要支援 1・2**：日常生活の一部に介護が必要だが、介護サービスを適応に利用すれば心身の機能の維持・改善が見込める。
・**要介護 1**：立ち上がりや歩行が不安定。排泄や入浴などに部分的介助が必要。
・**要介護 2**：立ち上がりや歩行などが自力では困難。排泄・入浴などに一部または全介助が必要。
・**要介護 3**：立ち上がりや歩行などが自力ではできない。排泄・入浴・衣服の着脱など全面的な介助が必要。
・**要介護 4**：日常生活能力の低下がみられ、排泄・入浴・衣服の着脱など全般に全面的な介助が必要。
・**要介護 5**：日常生活全般について全面的な介助が必要。意思の伝達も困難。
- 18) **介護予防ケアマネジメント業務**：二次予防事業の対象者が要介護状態等となることを予防するため、その心身の状況、その置かれている環境、その他の状況に応じて対象者自らの選択に基づき、介護予防事業、その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行うことを目的とする。
- 19) **千葉県スポーツ推進委員連合会**：スポーツ基本法の制定に伴い、平成 2 4 年 4 月 1 日より、千葉県体育指導委員連合会から、千葉県スポーツ推進委員連合会に名称を改める。
- 20) **耐震性の向上や老朽化した施設の機能の回復、中核的スポーツ施設としての機能を果たす再整備**（詳細は、P 7 3、資料 1 2 を参照）
- 21) **ニュースポーツ**：技術やルールが比較的簡単で、誰でも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的として、新しく考案されたり、紹介されたりしたスポーツ。その数

は、数百種類に及ぶといわれている。一般に、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動をいう。

22) サイクルツーリズム：サイクリングを目的とした観光。「サイクリング観光」ともいわれる。

23) 千葉県のPRマスコットキャラクター「チーバくん」：ゆめ半島千葉国体・千葉大会では、本県選手をはじめ両大会のマスコットキャラクター「チーバくん」として活躍しました。国体終了後は、本県のPRマスコットキャラクターとして活躍している。

- ・プロフィール：千葉県に住む不思議ないきもの。好奇心旺盛でいろいろなものに立ち向かうときほど勇気と情熱がわき、からだは赤く輝く。食いしん坊でいたずら好きな面も。

誕生日：平成19年1月11日

「チーバくん」は横からみた姿が千葉県の形をしている。

- ・作家：坂崎千春（さかざきちはる）さん
絵本作家・イラストレーター
千葉県市川市出身
JR 東日本「Suica」のペンギンキャラクターを制作
(※千葉県ホームページより引用)



千葉県のPRマスコット
キャラクター チーバくん

24) 平成26年度全国高等学校総合体育大会（総合ポスター図案）

平成 26 年度全国高等学校総合体育大会	
★大会愛称	
煌めく青春 南関東総体 2014	
★スローガン	
君の汗 輝く一滴 勝利の雫	
★シンボルマーク	★総合ポスター図案
	

25) PDCAのサイクル：マネジメント手法の一種で、Plan「計画」、Do「実行」、Check「点検」、Act「改善」の頭文字をとったもの。業務計画の作成、計画に則った実行、実践の結果を目標と比べる点検、そして発見された改善すべき点を是正する4つの段階を繰り返すことで、段階的に業務効率を向上させることができる。